

家庭のごみと資源物の分け方・出し方

平成29年度
号外版

1 「木くず・剪定くず」の出し方を確認しましょう！

家庭から出た木くず・剪定くずなどをごみ収集所に出す場合は、長さを50cm以下に切り、ひもで束ねてから指定可燃ごみ袋で包んで出してください。花の茎や雑草などは、指定可燃ごみ袋に入れて出してください。段ボールや空き箱に入れて出すのはルール違反です。

なお、ごみ減量化のため、できるだけ乾燥させてからごみに出すようにご協力をお願いします。



2 プラスチック製容器包装とペットボトルの正しい出し方

ごみ収集所に出されたプラスチック製容器包装やペットボトルの中に、対象品目以外のごみや指定された出し方以外のペットボトルが混入していることがあります。ルールを守らないと、うまくリサイクルすることができなかつたり、周辺に住む人に迷惑をかけたたりしてしまいます。正しい分別にご協力をお願いします。

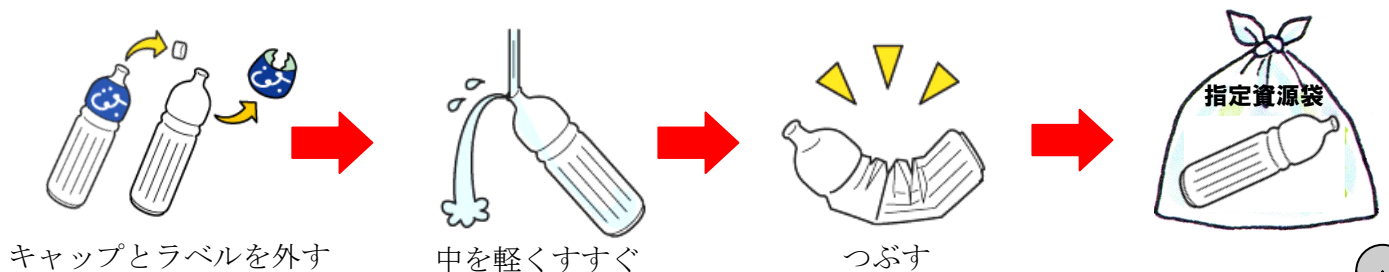
- プラスチック製容器包装は、**商品が入っていた容器や商品を包んでいた袋など**が対象です。
- 汚れがついたプラスチック製容器包装は、可燃性ごみへ出しましょう。
- 油の入っていたボトル、異物が入ったボトルは可燃性ごみへ出しましょう。
- ペットボトルを切ったり、溶かしたりしないでください。
- ペットボトルのキャップとラベルは、取り外してプラスチック製容器包装へ出しましょう。

プラスチック製容器包装の出し方



軽く水洗いする

ペットボトルの出し方



キャップとラベルを外す

中を軽くすすぐ

つぶす

このマークが目印です！

プラマーク



ペットボトルマーク



ご利用ください！出前講座

米沢市環境生活課では、「ごみ」をテーマに出前講座を実施しています。ごみを減らす方法、ごみの分別、リサイクルなど、希望に合わせてご説明します。学校の授業や町内会・衛生組合等の各種団体の会合などの際にご利用ください。

なお、スケジュールの都合によって、派遣できない場合もありますので、事前に電話等でお問い合わせください。

3 ボックスによる小型家電の拠点回収を始めます

米沢市では、平成29年4月から携帯電話やデジタルカメラなど小型家電のボックス回収を始めます。これまで「不燃性ごみ」として廃棄されていた小型家電には、金・銀などの貴金属や希少金属（レアメタル）などの貴重な資源が含まれています。ごみの減量と資源リサイクルのため、「小型家電の回収」にご協力ください。

◆ 回収開始日 ◆

平成29年4月3日（月）から



◆ 回収方法 ◆

回収ボックスを米沢市役所正面玄関に設置しますので、直接投入してください。

◆ 回収受付時間 ◆

米沢市役所の開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
（土・日、祝日・年末年始を除く）



◆ 回収品目 ◆

- ・回収ボックスの投入口（30cm×15cm）に入る大きさのものに限ります。
- ・対象となる小型家電は貴重な金属が多く含まれる下表のものです。

通信機器	電話機（ダイヤル式は除く）、ファクシミリ 携帯電話端末、PHS端末、タブレット型情報通信端末
カメラ	デジタルカメラ（フィルムカメラは除く） ビデオカメラ（放送用は除く）
ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機 ゲーム機用コントローラー、カセット型ソフト
映像用機器	ビデオテープレコーダー、DVDレコーダー／DVDプレーヤー BDレコーダー／BDプレーヤー、HDDレコーダー CSデジタルチューナー、地上デジタルチューナー プロジェクター、ケーブルテレビSTB
音響機器	デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ型、HDD型） MDプレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー ヘッドホン・イヤホン
パソコン類	ノート型パソコン、キーボード・マウス・テンキー USBメモリー・メモリーカード・HDD・基盤 ハブ・ルーター等の周辺機器
その他	ワープロ、電子辞書、プラグ・ジャック、ケーブル類 ACアダプタ、充電器

◆ 注意していただきたいこと ◆

- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機、エアコン）は回収できません。
- ・電池や電球は回収できませんので、取り外してください。
- ・個人情報、必ず消去してください。
- ・回収した小型家電は返却できません。
- ・家庭から排出されるものに限ります。事業所から出たものは回収できません。
- ・投入口に入らない小型家電は、従来どおりの出し方に従ってお出しく下さい。
- ・袋や箱などは回収ボックスに入れないでください。

米沢市・米沢市衛生組合連合会

問合せ：米沢市市民環境部環境生活課 TEL 22-5111（代）